（その１）

収支報告書

平成30 年分
（　　開催分）

（ふりがな）　みぞてけんせいこうえんかい

1 政治団体の名称　みぞて顕正後援会

2 主たる事務所の所在地　広島県三原市城町１－２５－８

3 代表者の氏名　溝手　顕正

4 会計責任者の氏名　津久井　敬子

事務担当者の氏名

津久井　敬子

（電話）　0848-64-0025

（電話）

（電話）

政治団体の区分	
☐ 政党	☐ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
☐ 政党の支部	
☐ 政治資金団体	☑ その他の政治団体
	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☐ ２以上の都道府県の区域等	☑ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
☑ 有	
☐ 無	
公職の種類（現職・候補者の別）	参議院議員（現職）
資金管理団体の届出をした者の氏名	溝手　顕正

国会議員関係政治団体の区分	
☑	政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体
☑	政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名	溝手　顕正
公職の種類（現職・候補者の別）	参議院議員（現職）
公職の候補者の氏名（２人目）	
公職の種類（現職・候補者の別）	
公職の候補者の氏名（３人目）	
公職の種類（現職・候補者の別）	

資金管理団体の指定の期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

広島県選挙管理委員会 受付 31.1.16 時 分

コード　100250　津久井　名古屋　次席　十月　熊

（その２）

収　支　の　状　況

１　収支の総括表

収　入　総　額	5,005,805
（前年からの繰越額）	2,852,784
（本年の収入額）	2,153,021
支　出　総　額	2,121,005
翌年への繰越額	2,884,800

２　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金　額	172,000
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	27

(2) 寄　附		
ア　寄附(イを除く。)の区分	金　額	備　考
(ｱ) 個人からの寄附	1,820,000	
（うち特定寄附）	0	
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ｳ) 政治団体からの寄附	161,000	
小計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)	1,981,000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合計　（ア ＋ イ）	1,981,000	

（その６）

(6) その他の収入		
摘　　要	金　　額	備　　考
この頁の小計	0	
1件10万円未満のもの	21	
合　　計	21	

（その７）

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	1.個人	
寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備考
八木　聖二	120,000	H30/2/5	東京都杉並区高井戸東3-9-10-620	会社役員	
中間　信一	60,000	H30/2/13	広島県広島市中区銀山町3-1 ひろしまハイビル21　５階	会社役員	
中間　信一	60,000	H30/8/10	広島市中区銀山町3-1　ひろしまハイビル21　５階	会社役員	
（小計）	120,000				
野村　徳光	60,000	H30/6/18	広島県三原市小泉町甲原241-4	会社役員	
木本　薫	600,000	H30/2/28	広島県広島市西区三滝本町1-15-35	会社役員	
弓場　秀俊	120,000	H30/8/8	広島県三原市皆実4-1-35	会社役員	
島原　順良	50,000	H30/12/28	広島県広島市中区大手町4-5-20	会社役員	
井上　五郎	10,000	H30/1/22	広島県三原市中之町9-12-18	無職	
井上　五郎	10,000	H30/2/22	広島県三原市中之町9-12-18	無職	
井上　五郎	10,000	H30/3/22	広島県三原市中之町9-12-18	無職	
井上　五郎	10,000	H30/4/19	広島県三原市中之町9-12-18	無職	
井上　五郎	10,000	H30/5/21	広島県三原市中之町9-12-18	無職	
井上　五郎	10,000	H30/6/18	広島県三原市中之町9-12-18	無職	
井上　五郎	10,000	H30/8/20	広島県三原市中之町9-12-18	無職	
この頁の小計	1,140,000				

（その７）

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	1.個人	
寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備考
井上　五郎	10,000	H30/9/20	広島県三原市中之町9-12-18	無職	
井上　五郎	10,000	H30/10/23	広島県三原市中之町9-12-18	無職	
井上　五郎	10,000	H30/11/20	広島県三原市中之町9-12-18	無職	
井上　五郎	10,000	H30/12/21	広島県三原市中之町9-12-18	無職	
(小計)	110,000				
中川　郁夫	50,000	H30/10/30	広島県広島市中区八丁堀8-1	会社役員	
岡田 英明	50,000	H30/4/25	広島県広島市中区千田町2-2-11	税理士	
樋口　禎	24,000	H30/4/19	広島県広島市安佐南区出原4-40-53	会社員	
石崎 秀樹	24,000	H30/4/24	広島県広島市佐伯区屋代1-15-18	会社員	
松尾　仁	6,000	H30/4/24	広島県三原市城町2-7-1	薬剤師	
松尾　仁	6,000	H30/10/24	広島県三原市城町2-7-1	薬剤師	
(小計)	12,000				
武田　啓志	6,000	H30/8/3	広島県三原市城町1-16-1	医師	
武田　啓志	6,000	H30/10/24	広島県三原市城町1-16-1	医師	
(小計)	12,000				
この頁の小計	212,000				

（その７）

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	1.個人	
寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備考
脇　友彦	6,000	H30/5/8	広島県三原市西宮1-5-13	歯科医師	
脇　友彦	6,000	H30/11/30	広島県三原市西宮1-5-13	歯科医師	
(小計)	12,000				
平井　紀美恵	6,000	H30/4/25	広島県三原市中之町3-4-15	薬剤師	
平井　紀美恵	6,000	H30/10/24	広島県三原市中之町3-4-15	薬剤師	
(小計)	12,000				
梶山　晃雄	6,000	H30/4/25	広島県三原市宮沖2-6-18	医師	
梶山　晃雄	6,000	H30/10/26	広島県三原市宮沖2-6-18	医師	
(小計)	12,000				
岡田　覚	6,000	H30/4/25	広島県三原市城町2-2-27	歯科医師	
岡田　覚	6,000	H30/10/24	広島県三原市城町2-2-27	歯科医師	
(小計)	12,000				
谷本　雄謙	6,000	H30/4/27	広島県三原市小泉町4245	医師	
谷本　雄謙	6,000	H30/10/31	広島県三原市小泉町4245	医師	
(小計)	12,000				
この頁の小計	60,000				

（その７）

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	1.個人	
寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備考
常盤　周作	6,000	H30/5/2	広島県三原市港町1-2-27	薬剤師	
常盤　周作	6,000	H30/11/5	広島県三原市港町1-2-27	薬剤師	
（小計）	12,000				
大名　幸一	6,000	H30/4/25	広島県三原市宮浦3-24-26	歯科医師	
大名　幸一	6,000	H30/10/24	広島県三原市宮浦3-24-26	歯科医師	
（小計）	12,000				
宮本　勇	6,000	H30/4/26	広島県三原市古浜１丁目３－１８	獣医師	
宮本　勇	6,000	H30/10/29	広島県三原市古浜１丁目３－１８	獣医師	
（小計）	12,000				
松尾　晃樹	6,000	H30/5/10	広島県三原市城町３丁目７―１	医院長	
中林　昭策	6,000	H30/5/9	広島県三原市宮沖２―４―１	医院長	
中林　昭策	6,000	H30/10/24	広島県三原市宮沖２―４―１	医院長	
（小計）	12,000				
平田　秀己	6,000	H30/4/26	広島県三原市沼田東町七宝４１５	歯科医師	
平田　秀己	6,000	H30/10/25	広島県三原市沼田東町七宝４１５	歯科医師	
この頁の小計	66,000				

（その７）

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	1.個人	
寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備考
(小計)	12,000				
皆川　幸俊	6,000	H30/5/9	広島県三原市城町2-13-1	歯科医師	
皆川　幸俊	6,000	H30/11/15	広島県三原市城町2-13-1	歯科医師	
(小計)	12,000				
木原　幹夫	6,000	H30/4/27	広島県三原市円一町1-1-7	医師	
平川　十春	6,000	H30/4/27	広島県三原市港町3-6-35	医師	
平川　十春	6,000	H30/10/24	広島県三原市港町3-6-35	医師	
(小計)	12,000				
金尾　一郎	6,000	H30/5/17	広島県三原市本町1-6-25	医師	
金尾　一郎	6,000	H30/11/8	広島県三原市本町1-6-25	医師	
(小計)	12,000				
多森　繁美	6,000	H30/5/16	広島県三原市中之町2-1-23	薬剤師	
多森　繁美	6,000	H30/11/15	広島県三原市中之町2-1-23	薬剤師	
(小計)	12,000				
窪田　弘武	6,000	H30/5/1	広島県三原市宮浦1-15-1	三原市医師会病院	
この頁の小計	60,000				

（その７）

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	1.個人	
寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備考
窪田　弘武	6,000	H30/10/24	広島県三原市宮浦1-15-1	三原市医師会病院	
(小計)	12,000				
山田　徹	6,000	H30/4/24	広島県三原市宮浦6-2-1	病院長	
山田　徹	6,000	H30/11/2	広島県三原市宮浦6-2-1	病院長	
(小計)	12,000				
坂本　順一	6,000	H30/5/8	広島県三原市和田町6460-1	歯科医師	
坂本　順一	6,000	H30/11/6	広島県三原市和田町6460-1	歯科医師	
(小計)	12,000				
難波　幸一	6,000	H30/4/26	広島県三原市円一町3-12-3	医師	
難波　幸一	6,000	H30/11/22	広島県三原市円一町3-12-3	医師	
(小計)	12,000				
難波　昌子	6,000	H30/4/26	広島県三原市円一町3-12-3	医師	
難波　昌子	6,000	H30/11/22	広島県三原市円一町3-12-3	医師	
(小計)	12,000				
松本　島春	6,000	H30/5/18	広島県三原市東町2-3-3	歯科医師	
この頁の小計	60,000				

（その７）

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	1.個人	
寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備考
松本　島春	6,000	H30/11/2	広島県三原市東町2-3-3	歯科医師	
(小計)	12,000				
松本　洋子	6,000	H30/5/18	広島県三原市東町2-3-3	歯科医師	
松本　洋子	6,000	H30/11/2	広島県三原市東町2-3-3	歯科医師	
(小計)	12,000				
藤原　久子	6,000	H30/5/1	広島県三原市円一町2-5-1	医師	
藤原　久子	6,000	H30/10/31	広島県三原市円一町2-5-1	医師	
(小計)	12,000				
平山　紀昭	6,000	H30/6/6	三原市幸崎町能地4-23-22	歯科医師	
平山　紀昭	6,000	H30/12/7	三原市幸崎町能地4-23-22	歯科医師	
(小計)	12,000				
平山　淑子	6,000	H30/6/6	三原市幸崎町能地4-23-22	歯科医師	
平山　淑子	6,000	H30/12/7	三原市幸崎町能地4-23-22	歯科医師	
(小計)	12,000				
河田　眞樹	6,000	H30/1/17	三原市宮浦4-6-16	歯科医師	
この頁の小計	60,000				

（その７）

(7) 寄 附 の 内 訳			寄附者の区分	1. 個人	
寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金　　額	年 月 日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備　　考
河田　眞樹	6,000	H30/5/17	三原市宮浦4-6-16	歯科医師	
河田　眞樹	6,000	H30/11/21	三原市宮浦4-6-16	歯科医師	
（小計）	18,000				
戸谷　和夫	6,000	H30/4/26	広島県三原市宮浦3-28-22	医師	
戸谷　和夫	6,000	H30/11/2	広島県三原市宮浦3-28-22	医師	
（小計）	12,000				
玉浦　厳	6,000	H30/4/26	広島県三原市港町3-21-22	薬剤師	
玉浦　厳	6,000	H30/10/25	広島県三原市港町3-21-22	薬剤師	
（小計）	12,000				
坂内　大造	6,000	H30/4/26	広島県三原市中之町1-21-17	歯科医師	
坂内　大造	6,000	H30/10/23	広島県三原市中之町1-21-17	歯科医師	
（小計）	12,000				
岸田　允	6,000	H30/5/18	広島県三原市港町3-8-1	歯科医師	
岸田　允	6,000	H30/10/31	広島県三原市港町3-8-1	歯科医師	
（小計）	12,000				
この頁の小計	60,000				

（その７）

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	1.個人	
寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備考
永井　武	6,000	H30/4/27	広島県三原市城町1-6-15	耳鼻科医	
永井　武	6,000	H30/10/29	広島県三原市城町1-6-15	耳鼻科医	
(小計)	12,000				
阪田　光昭	6,000	H30/4/26	広島県三原市幸崎町能地3382-2	医師	
阪田　光昭	6,000	H30/10/24	広島県三原市幸崎町能地3382-2	医師	
(小計)	12,000				
玉山　廣忠	6,000	H30/6/14	広島県三原市宮浦6-7-27	歯科医師	
玉山　廣忠	6,000	H30/12/13	広島県三原市宮浦6-7-27	歯科医師	
(小計)	12,000				
有本　之嗣	6,000	H30/5/23	広島県三原市須波ハイツ2-3-10	医師	
有本　之嗣	6,000	H30/11/20	広島県三原市須波ハイツ2-3-10	医師	
(小計)	12,000				
藤原恒太郎	6,000	H30/5/9	広島県三原市円一町2-5-1	医師	
藤原恒太郎	6,000	H30/11/14	広島県三原市円一町2-5-1	医師	
(小計)	12,000				
この頁の小計	60,000				

（その７）

(7) 寄 附 の 内 訳			寄附者の区分	1. 個人	
寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金　　額	年 月 日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備　　考
松尾信之	6,000	H30/5/14	広島県三原市中之町3-18-27	薬剤師	
松尾信之	6,000	H30/11/1	広島県三原市中之町3-18-27	薬剤師	
（小計）	12,000				
森広亜紀	6,000	H30/5/14	広島県三原市中之町8-10-51	薬剤師	
森広亜紀	6,000	H30/11/1	広島県三原市中之町8-10-51	薬剤師	
（小計）	12,000				
壷井克敏	6,000	H30/7/30	広島県三原市糸崎4-9-24	医師	
壷井克敏	6,000	H30/10/26	広島県三原市糸崎4-9-24	医師	
小山田孝裕	6,000	H30/10/30	広島県三原市中之町6-31-1	医師	
この頁の小計	42,000				
その他の寄附	0				
合　　計	1,820,000				

（その７）

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	3. 政治団体	
寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備考
宏池政策研究会	161,000	H30/10/11	東京都千代田区永田町1-11-22	佐々木和男	
この頁の小計	161,000				
その他の寄附	0				
合計	161,000				

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支 出 の 総 括 表

項目	金額	備考	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費	521,000	0	
(2) 光熱水費	273,709	0	
(3) 備品・消耗品費	0	0	
(4) 事務所費	527,247	0	
小計	1,321,956	0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	199,049	0	
(2) 選挙関係費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	0	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣伝事業費	0	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ その他の事業費	0	0	
(4) 調査研究費	0	0	
(5) 寄附・交付金	600,000	0	
(6) その他の経費	0	0	
小計	799,049	0	
合計	2,121,005		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		2．光熱水費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
光熱費	24,267	H30/1/15	中国電力(株)	広島県広島市中区小町4-44	
光熱費	25,573	H30/2/14	中国電力(株)	広島県広島市中区小町4-44	
光熱費	24,333	H30/3/13	中国電力(株)	広島県広島市中区小町4-44	
光熱費	22,067	H30/4/12	中国電力(株)	広島県広島市中区小町4-44	
光熱費	17,618	H30/5/15	中国電力(株)	広島県広島市中区小町4-44	
光熱費	18,256	H30/6/13	中国電力(株)	広島県広島市中区小町4-44	
光熱費	18,792	H30/7/12	中国電力(株)	広島県広島市中区小町4-44	
光熱費	29,555	H30/8/13	中国電力(株)	広島県広島市中区小町4-44	
光熱費	32,379	H30/9/13	中国電力(株)	広島県広島市中区小町4-44	
光熱費	18,685	H30/10/12	中国電力(株)	広島県広島市中区小町4-44	
光熱費	18,370	H30/11/13	中国電力(株)	広島県広島市中区小町4-44	
光熱費	23,814	H30/12/13	中国電力(株)	広島県広島市中区小町4-44	
この頁の小計	273,709				
その他の支出	0				
合計	273,709				

（その14）

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
通信費	22,358	H30/1/4	NTTファイナンス（株）	東京都港区芝浦1-2-1	
通信費	15,307	H30/1/4	NTTファイナンス（株）	東京都港区芝浦1-2-1	
通信費	20,443	H30/1/31	NTTファイナンス（株）	東京都港区芝浦1-2-1	
通信費	17,034	H30/1/31	NTTファイナンス（株）	東京都港区芝浦1-2-1	
監査報酬	10,800	H30/2/6	弓場秀俊税理士事務所	広島県三原市皆実4-9-4	
通信費	13,990	H30/2/26	日本放送協会	東京都渋谷区神南2-2-1	
通信費	20,435	H30/2/28	NTTファイナンス（株）	東京都港区芝浦1-2-1	
通信費	16,062	H30/2/28	NTTファイナンス（株）	東京都港区芝浦1-2-1	
通信費	32,886	H30/4/2	NTTファイナンス（株）	東京都港区芝浦1-2-1	
通信費	16,211	H30/4/2	NTTファイナンス（株）	東京都港区芝浦1-2-1	
通信費	20,461	H30/5/1	NTTファイナンス（株）	東京都港区芝浦1-2-1	
通信費	17,090	H30/5/1	NTTファイナンス（株）	東京都港区芝浦1-2-1	
通信費	18,141	H30/5/31	NTTファイナンス（株）	東京都港区芝浦1-2-1	
通信費	20,445	H30/5/31	NTTファイナンス（株）	東京都港区芝浦1-2-1	
通信費	18,170	H30/7/2	NTTファイナンス（株）	東京都港区芝浦1-2-1	
この頁の小計	279,833				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
通信費	21,982	H30/7/2	NTTファイナンス（株）	東京都港区芝浦1-2-1	
通信費	16,013	H30/7/31	NTTファイナンス（株）	東京都港区芝浦1-2-1	
通信費	20,141	H30/7/31	NTTファイナンス（株）	東京都港区芝浦1-2-1	
通信費	16,445	H30/8/31	NTTファイナンス（株）	東京都港区芝浦1-2-1	
通信費	21,954	H30/8/31	NTTファイナンス（株）	東京都港区芝浦1-2-1	
通信費	21,190	H30/10/1	NTTファイナンス（株）	東京都港区芝浦1-2-1	
通信費	16,008	H30/10/1	NTTファイナンス（株）	東京都港区芝浦1-2-1	
通信費	16,036	H30/10/31	NTTファイナンス（株）	東京都港区芝浦1-2-1	
通信費	21,604	H30/10/31	NTTファイナンス（株）	東京都港区芝浦1-2-1	
通信費	20,527	H30/11/30	NTTファイナンス（株）	東京都港区芝浦1-2-1	
通信費	14,058	H30/11/30	NTTファイナンス（株）	東京都港区芝浦1-2-1	
この頁の小計	205,958				
その他の支出	41,456				
合計	527,247				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
				会場費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
会場費	199,049	H30/11/20	三原国際ホテル	広島県三原市城町1-2-1	
この頁の小計	199,049				
その他の支出	0				
合計	199,049				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		8．寄附・交付金	
				寄付金	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
寄付金	600,000	H30/12/12	宏池政策研究会	東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館西館６階	
この頁の小計	600,000				
その他の支出	0				
合計	600,000				

(その17)

資　産　等　の　状　況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

（その20）

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

☑　1　領収書等の写し

☑　2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成31年　1月　15日

政治団体の名称　みぞて顕正後援会

会計責任者の氏名　津久井　　敬子　　津久井

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

(印)

政治資金監査報告書

平成31年　1月　15日

みぞて顕正後援会
代表　溝手　顕正　殿

登録政治資金監査人　弓場秀俊
登録番号　第3353号
研修終了年月日　平成22年2月5日

1　監査の概要

（1）　私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、みぞて顕正後援会の平成30年1月1日から平成30年12月31日までの法第12条第1項に規定する報告書並びに当該報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書（以下「会計帳簿等の関係書類」という。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（2）　この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（3）　私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成した会計帳簿等の関係書類について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（4）　この政治資金監査は、みぞて顕正後援会の主たる事務所と弓場税理士事務所において行った。

2　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（1）　法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書が保存されていた。

（2）　法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（3）　法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（4）　法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書等は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3　業務制限

みぞて顕正後援会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、みぞて顕正後援会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以　上

広島県選挙管理委員会 受付 31.1.16 時 分